

練馬区健康づくりサポートプラン 令和5年度実施状況

資料 1 - 3

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策1 きめ細かい子育て支援(練馬区母子保健計画)						
取組項目 切れ目のない相談体制の充実						
1	母子健康電子システムの構築と電子母子健康手帳の導入(A P)	妊婦健康診査や乳幼児健康診査の健診情報等を電子化するシステムを構築し、あわせて電子母子健康手帳の導入についても検討する。	A	【母子健康電子システム】 法改正や制度改正等にあわせて、システム改修が必要になるため、対応方針について検討を行った。 【電子母子健康手帳】 機能改善により、アプリの利便性の向上を図るとともに、利用者数増加に向けた周知活動を行った。	【母子健康電子システム】 令和3年度に電子化を完了。順調に運用されており、事業目標は達成している。今後、法改正や制度改正等にあわせて、システム改修が必要になる。 【電子母子健康手帳】 アプリの使い勝手や機能等により、登録や継続利用につながらないことがある。	【母子健康電子システム】 法改正や制度改正等にあわせた、システム改修に向け、引き続き検討を行う。 【電子母子健康手帳】 引き続き、機能改善による利便性の向上を図るとともに、子育ての情報発信等を検討する。
2	外国人保護者の相談支援の充実	保健相談所に、多言語翻訳ソフト等のツールを導入し、外国人保護者の相談に的確に対応する。	A	保健相談所等の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用した。	利用者が活用するアプリの違いによる翻訳内容の差異。	保健相談所等の窓口業務でのUDトーク利用継続。
3	多胎児家庭へのサポート	多胎児家庭の育児負担の軽減を図るため、育児などのサポート体制の充実について検討する。	A	多胎児家庭が健診や予防接種、交流会等に参加する際の移動費支援として、タクシー券として使える「こども商品券」を交付。 各種育児支援事業にかかる利用料金および送迎料金の減免を継続して実施した。子どもショートステイ事業の実施場所の充実を検討した。 保健相談所および地域子ども家庭支援センターで多胎児家庭の交流会を実施。	多胎児家庭に向けた育児負担の軽減を図るために、更なる支援メニューの充実が必要。	移動費補助を継続実施 子どもショートステイ事業の実施場所を新たに1か所増やす予定。ベビーシッターの利用料を補助するベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)の実施を予定しており、多胎児家庭は利用助成時間の上限を別で設ける。 多胎児家庭の交流会を継続実施
4	新しい児童相談体制の構築(A P)	都区共同モデル事業「練馬区虐待対応拠点」を子供家庭支援センターに設置する。また、子ども家庭支援センターでは、保健相談所との一体的支援を強化する。	A	改正児童福祉法で努力義務とされた「こども家庭センター」の機能設置(令和6年4月)に向けて、母子保健と児童福祉の合同ケース会議開催やサポートプラン作成の仕組みづくりを構築した。	令和6年6月に子ども家庭支援センターと同一施設内に設置される東京都練馬児童相談所との連携を深めていく必要がある。	練馬児童相談所開設により、都区共同モデル事業「練馬区虐待対応拠点」が終了するため、新たな都区連携の協定書を締結し、振り分け会議や合同ケース会議の回数拡大、合同の職員研修などにより連携を進める。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 子どもの成長発達をサポート						
5	保健相談所における支援体制の充実(A P)	発達障害の早期発見を目的として、社会性や言語、認知などの発達段階を把握する問診票(M - C H A T)を1歳6か月児健康診査に導入する。その結果、継続して相談支援を行うために、保健相談所に新たに心理相談員を配置する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部署との連携を強化するため、こども発達支援センター職員と保健相談所職員との情報交換会を開催した。 ・心理相談員に、専門研修を実施するとともに、業務マニュアルを整備し、援助スキルの標準化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部署との連携をさらに強化していく必要がある。 ・心理相談員の経験年数に差があり、経験に合わせた研修が必要である。また、6保健相談所すべてで情報を共有し、支援に活かす必要がある。 	<p>事業目標は令和4年度末に達成。さらなる事業の充実に向け以下に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども発達支援センターとの情報交換会を定期的で開催し、さらに連携を強化する。 ・心理相談員の連絡会を実施するとともに、専門研修を実施し、心理相談員のスキルアップを継続する。
6	こども発達支援センターにおける支援体制の充実(A P)	外出が困難な重度障害児の居宅を訪問し、療育を行う「居宅訪問型児童発達支援事業」や障害児が集団生活になじめるよう支援する「保育所等訪問支援事業」を開始する。また、相談員や心理士等を増員し、相談体制を強化する。	A+	<p>医療的ケア児に関する相談窓口を設置した。相談窓口には医療的ケア児等コーディネーターを配置し、医療的ケア児やその家族が個々の状態に合わせた適切なサービスを受けられるよう、相談支援を実施した。</p> <p>また、医療的ケア児を育てた経験のある家族による相談支援を実施し、家族が気軽に相談できる体制の整備を行った。</p>	<p>医療的ケア児を育てる家族に相談窓口の情報が確実に届くよう周知活動や関係機関との連携の強化が必要である。</p>	<p>令和2年度以降に開始した居宅訪問型児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、障害児一時預かり事業、医療的ケア児相談窓口について、継続して実施するとともに、各事業の課題を把握し、質の充実に向けた検討を行う。</p>

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策2日頃の健康づくり						
取組項目 体とこころの健康づくり						
7	みどり健康プロジェクトの推進(A P)	健康管理アプリを活用して練馬のまちを歩き、一定の歩数になると練馬産野菜を扱う飲食店等から特典が得られるようにするなど、日常的に楽しく健康づくりが続けられる事業を、事業者や地域団体と連携して行う。	A	区内民間フィットネスクラブ、全国都市農業フェスティバル、運動専門家と連携したキャンペーン実施(4回/年)。他、練馬こぶしハーフマラソンにて新規登録キャンペーンを実施した。	・キャンペーン協力先・参加団体の確保と拡大。 ・アプリの継続利用の促進。	・区内民間フィットネスクラブ、他民間団体、運動専門家等と連携し、健康キャンペーンを実施予定。 ・健康に関する情報の発信
8	みどりのネットワークの形成(A P)	みどりの拠点となる大規模な公園をみどり豊かな幹線道路や河川がつなぐ、みどりのネットワーク形成を進め、誰もが気軽にウォーキングを楽しめるようにする。また、健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供する。	A	・健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供。 ・第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプランに基づき、みどりの拠点である大泉町もみじやま公園の拡張のほか、南高松の森緑地の整備、北原公園の拡張整備では健康器具を設置した。	予算の平準化等を図りながら、公園整備スケジュールを検討していく。	・健康器具が設置されている公園の情報を健康管理アプリで提供していく。 ・第3次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプランに基づき計画的に事業を進める。
9	スポーツ環境の充実	区民体育大会、初心者スポーツ教室等スポーツイベントを実施する。誰もが気軽にスポーツを楽しみながら交流するユニバーサルスポーツフェスティバルの実施会場を各地域体育館などへ広げる。	A	区民体育大会を34種目、初心者スポーツ教室を70教室実施した。 ユニバーサルスポーツフェスティバルについては、これまでの取組に加え、新たにスポーツ・レクリエーション教室とポッチャ交流大会を実施した。	・区民スポーツ大会、初心者スポーツ教室等の実施種目や実施回数等の拡大・縮小について検討していく。 ・令和5年度のポッチャ交流大会の参加対象は、区内障害福祉サービス事業所等に所属する方で構成されたチームであった。事業所に所属していない個人から大会に参加したいとの要望があったため、新たなニーズへ対応していく必要がある。	・各競技団体と協議し、確実にスポーツイベントを実施していく。 ・スポーツ・レクリエーション教室およびポッチャ交流大会を引き続き開催するとともに、ポッチャの個人大会も開催し、新たなニーズへ対応していく。
10	休養・睡眠の確保やストレスの対処に関する相談の充実	十分な休養と質の良い睡眠のとり方に関する講演会などを開催し、その重要性を啓発する。また、ストレスチェックや対処法についてもホームページ等で情報発信する。	A	・「睡眠で明日が変わる!毎日を充実させる睡眠のコツ」をテーマに体験型で講演会を開催 開催回数 1回 受講者29名 ・睡眠・休養のホームページに、休養の必要性、睡眠と健康など新たな情報を追加して更新を行った。	良質な睡眠に対して意識の高まりがある。区民ニーズを捉えながら集客と課題を踏まえた講演会を実施する必要がある。	・講演会を1回開催(担当保健相談所で実施) ・最新のエビデンスを確認し、必要時、ホームページを修正していく。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 たばこ・アルコール対策						
11	禁煙支援の充実	禁煙を希望する区民の背中を後押しするため、禁煙治療にかかる費用の一部を区が補助する「禁煙医療費補助事業」を実施する。また、「練馬区禁煙マラソン」の利用を勧め禁煙の継続をサポートする。	B	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙週間におけるパネル展示 練馬区薬剤師会と協働した禁煙相談会の開催 禁煙支援薬局一覧の作成 禁煙マラソン登録者数15人 	内服薬(チャンピックス)の流通停止と、その影響による禁煙外来の休止が依然続いている。禁煙相談の問合せ対応として、練馬区医師会の医療連携・在宅医療サポートセンター、禁煙支援薬局、禁煙マラソンを案内しているが、内服薬を用いての治療を希望する声が多い。	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙週間(5/31~6/6)におけるパネル展 練馬区薬剤師会と協働した禁煙相談会の開催(6/5) 禁煙支援薬局や禁煙マラソンの案内等、禁煙に関する情報の案内・周知を引き続き行う。
12	受動喫煙防止対策の充実	改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例の趣旨や制度について区報等による情報発信、説明会等により周知・啓発を進める。喫煙専用室の設置など受動喫煙防止対策に取り組む中小企業を支援するため、国の制度に上乗せする区独自の補助事業を期間を定めて行う。	A	<ul style="list-style-type: none"> 啓発物品の作成配布(ちらし:6,000枚、ステッカー:5,000枚) 薬剤師会と協働し、各薬局に上記啓発物品を配布。 飲食店の営業許可等の新規・更新手続きの際に、事業者向け啓発ちらしの配布を継続(年間約1,500件)。 食品衛生実務講習会にて、制度趣旨の説明およびちらしを配布(106名)。 	<ul style="list-style-type: none"> 飲食店以外の施設に対する制度の周知・啓発。 区民への制度の周知・啓発。 	<ul style="list-style-type: none"> 啓発物品の作成配布(ちらし:6,000枚) 薬剤師会と協働し、各薬局において上記啓発物品を配布。 飲食店の営業許可等の新規・更新手続きの際に、事業者向け啓発ちらしの配布を継続(年間約1,500件)。 環境課や生活衛生課等と協働し、飲食店や区民等への制度の周知・啓発を積極的に行う。
13	適量の飲酒の啓発	適正飲酒の重要性と健康への影響について、講演会や区のホームページを活用して情報発信する。また、多量の飲酒やアルコール依存症については、必要に応じて保健相談所での専門相談や医療機関の受診、民間活動団体を案内する。	A	<ul style="list-style-type: none"> 適正飲酒の重要性を説明した「お酒との上手な付き合い方」のホームページを最新の内容に整理した。 アルコール依存症などを抱える本人・家族に対して、保健相談所の専門相談や医療機関の受診、民間活動団体を案内した。 	幅広い年齢層に向けての啓発が今後も必要である。ホームページの内容は最新の情報に更新し、掲載を継続していく必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> 適正飲酒に関する情報をホームページを随時新しい情報に更新して情報を発信する。 飲酒に伴う健康相談、アルコール依存症については、保健相談所の専門相談、医療機関への受診勧奨を行う。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組事項 フレイル(虚弱)にならないために						
14	区独自の介護予防事業の充実(A P)	交流・相談介護予防の拠点となる「街かどケアカフェ」を増設する。高齢者が身体状況を知るための測定会を実施し、専門的見地からアドバイスを行うとともに、体操などの健康づくりに取り組む地域団体と高齢者のマッチングを推進していく。	A	【街かどケアカフェ】 ・常設型 1か所開設 ・地域サロン型 4か所増(累計32か所) 【はつらつシニアクラブ】 ・18か所36回 ・参加者数延べ1,217人	【街かどケアカフェ】 ・協定締結団体の多様化(障害者支援の団体など)。地域サロン型の活動における、事業の趣旨への理解について、定期的に確認する必要がある。また、コロナにより活動休止状態の団体に、改めて状況確認を行う必要がある。 【はつらつシニアクラブ】 ・会場によっては、参加者数が少ない所もある。	【街かどケアカフェ】 ・常設型 2か所開設準備 ・地域サロン型 3か所増(累計35か所) 【はつらつシニアクラブ】 ・事業が必要な方が参加できるように地域包括支援センターとの連携を継続する。 ・地域団体と高齢者のマッチングを推進するため、地域支援コーディネーターとの連携も検討していく。 ・18か所36回(参加者数:延1,260人)
15	骨粗しょう症検診と予防教室の充実	骨粗しょう症検診を実施し、骨粗しょう症の早期発見を進めるとともに、治療や栄養・運動指導につなげ、高齢者の骨折を減らす。	A	【検診】 ・受診者数 4,262名 ・受診率 12.3% 【予防教室】 練馬区医師会の協力のもと、検診受診者に医療機関で案内用リーフレットを配付した。 ・年12回(対面6回、オンライン6回)実施(参加者数:69名)	【検診】 健診受診率が低下したことから、R6年度の案内の送付にあたっては、工夫が必要。R4年度は単独で案内を送付したが、R5年度は、他の健診案内と同封して送付したことが一因と推察される。 【予防教室】 令和4~5年度にかけて参加者が19名増加したが、さらに参加者を増やすような取組が必要である。	【検診】 ・健診案内封筒に、骨粗検診が同封されている旨記載を行う。 【予防教室】 ・検診受診者に案内用リーフレットを配付する。 ・年12回(対面9回、オンライン3回)実施。オンラインより対面の方が参加者が多い傾向にあるため、対面とオンラインの数の按分を変更した。
16	食育推進ボランティアとの連携による高齢者への食の提案	街かどケアカフェなどで、フレイルを予防する食生活について啓発する。また、食育推進ボランティアを連携して、フレイル予防に役立つ食事を実際に調理して味わう「高齢者のためのちゃんごはん」を実施する。	A	・常設型街かどケアカフェ6か所で「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」を「いきいき栄養講座」とあわせて17回実施(参加者数:延べ195名、従事ボランティア:延べ21名) ・「いきいき栄養講座」のみ単独で実施(7回:延べ78人)。	・常設型街かどケアカフェで複数回実施することにより、リピート参加者が多く、より多くの方に普及できていない。	「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」+「いきいき栄養講座」を常設型街かどケアカフェ6か所×2回 計12回、はつらつセンター4か所×1回 計4回の実施を計画。また、希望のある敬老館でも実施する。
17	オーラルフレイル対策の充実	口腔機能の維持向上を目的とした「ねりまお口すっきり体操」を、健康体操普及員と連携して街かどケアカフェなどで実践する。高齢者施設の職員向けにオーラルフレイルの研修を行う。	A	・区民向け講習会 6回/77人 ・高齢者施設職員向け研修会 1回/39人 ・街かどケアカフェ等での講座 25回/292人 ・敬老館等ミニ介護予防教室 12回/137人 ・すこやか健口教室 2回/66人	講座後のアンケートでは、97.9%が「健口体操を実施しようと思う」と回答したが、通いの場等での継続を促すため、媒体等の見直しを行う。	・街かどケアカフェ等の実施期間を6月~2月に拡大する ・高齢者施設職員向け研修会は、ライブ配信および動画配信で実施する

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策3 生活習慣病対策の推進						
取組項目 糖尿病や高血圧症の重症化予防						
18 (1)	糖尿病重症化の予防	国保の特定健康診査において、血糖値が高めだった方に対し、生活習慣の改善のためのアドバイスとともに医療機関の受診を促す。一定期間経過後に、未治療の場合には、再度、受診勧奨を行う。治療を開始した方に対しては、治療が継続できるよう伴走型の支援を行い、中断の傾向が見られた際は、治療再開を呼びかけるなどフォローを行う。	A	令和3・4年度の2か年の特定健診にて、血糖値が医療機関受診勧奨値かつ医療機関未受診の方に受診勧奨通知を送る。通知は個別データと、歯科の視点を入れた通知を送る。その結果、対象者75人のうち27人(36.0%)が受診したことを確認。(令和5年9月までのレセプトで確認) また、医療機関への受診行動が見られない対象者の他科受診状況について分析し、練馬区医療連携ネットワーク推進講演会で発表し関係機関と共有した。	令和2年度から勧奨を開始して、複数回通知を送っても受診行動に繋がらない方が明らかになった。受診行動に繋がらない方も、歯科、眼科、整形外科、皮膚科等の受診がある方がいた。特に受診行動の見られなかった対象者の60%で歯科受診が確認できた。	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健担当係と課題を共有する。 ・医療関係者と課題を共有する。
18 (2)	妊婦健康診査を生かした生活習慣病の予防	妊娠中に糖尿病や高血圧症の疑いがあった方に対し、産後の乳幼児健康診査の機会を利用して経過を把握し、保健指導の実施や医療機関の受診を促す。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・母の身体の保健指導数(生活習慣病に関連する相談件数) 延べ 1150件 ・妊娠糖尿病、妊娠高血圧症候群について保健指導マニュアルを作成し、産後の母の保健指導を標準化した。 ・4か月健診の産婦の保健指導結果から生活習慣病リスクの高い母を対象者に生活習慣病予防講座の受講を勧奨した。受講勧奨702人 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中に糖尿病や高血圧症の疑いがあった方は、産後、糖尿病や高血圧症に移行したり、重篤な場合は脳血管障害を起こしたり、健康リスクが上がる層である。妊娠期から将来の生活習慣病予防のために切れ目のない母の身体の保健指導を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母の身体の保健指導の時期について、赤ちゃん訪問や乳幼児健診時のみでなく、介入する適確な時期、より生活で実践できる指導内容を工夫する。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
19	糖尿病・高血圧に関する体験型講座の実施	血糖値の変動や食事の塩分測定など、自分の生活と疾病を結び付けられる体験型の講座を開催し、食事や運動等における生活習慣改善のきっかけとなるようなポイントをお伝えする。	A	<ul style="list-style-type: none"> 運動実技や体組成計、血圧計を用いた身体測定を取り入れ、体験型で生活習慣病予防教室(高血圧・糖尿病・脂質異常症)を開催した。 開催回数16回 参加者 延べ 364人 内、4講座は順天堂大学附属練馬病院「専門認定看護師」と連携し、医療の視点を加えた講座、5講座は、明治安田生命健康増進イベントとの連携事業により健康機器の提供を受けた体験型講座 	生活習慣病予防のために、対象者の健康課題を捉えた生活の工夫、体験内容を組み入れた講座を実施する。	・各所の講座の実施状況を共有し、講義の内容、方法、媒体、体験する内容など講義内容を工夫する。
20	30歳代健康診査受診者への支援	30歳代健康診査の結果を通知する際に、区健康相談の案内や、食事・運動等の生活改善のポイントを掲載したチラシを同封し、健康への関心をより高める。	A	<ul style="list-style-type: none"> 30歳代健康診査の結果通知に、健康づくりに関する区の情報を掲載したチラシを引き続き同封した。 30歳代健康診査の受診結果に基づく健康課題から若い世代向けの啓発資料として作成したリーフレット(男性版・女性版)に令和4年度の健診結果を反映し印刷した。リーフレットは保健相談所等で配布するほか、健康づくりに関する講座で活用した。 印刷冊数 14000冊 	<ul style="list-style-type: none"> 30歳代健診の結果に基づく男女別のリーフレットのさらなる活用を図る。 30歳代健診の受診対象者通知へのリーフレット案内の掲載、医師会健診会場でのリーフレット配布の調整を行う。 令和4年度の30歳代健診結果分析によると若い世代の健康課題は男性のメタボ、女性のやせや貧血、不調の自覚などで大きな変化はみられない。 作成したリーフレットをより効果的に活用し、若い世代に健康課題を周知啓発するとともに、健康づくりに向けて行動変容を促す必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代向けリーフレットについて、新たに30歳代健診対象者への通知に案内を掲載したり、医師会や薬剤師会等と連携して30代健診会場や調剤薬局等で配布したり、リーフレットのさらなる活用により若い世代の健康への関心を高めるよう努めていく 令和5年度30代健診の結果を反映したリーフレットを作成し、最新の情報を発信する。
21	成人歯科(歯周病)健康診査の充実	概ね10年間隔で実施している成人歯科(歯周病)健康診査を5年ごとに受診できるようにする。	A	令和2年度から成人歯科健診の受診間隔を10年から5年に短縮。対象者へ受診券(チケット)を送付。	受診券(チケット)がわかりづらいためか、受診率が低下しており、受診券(チケット)のより一層の周知を行っていく。	受診率向上のため、区民への周知を充実させる。案内封筒前面に、歯科健診についての情報を記載し周知する。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 受けてみようかなと思える健診(検診)の実現						
22	健診(検診)環境の充実 (AP)	一日で複数の健診(検診)を受診できる体制作り、受診場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。また、健診(検診)の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診(検診)受診を働きかける。	A	令和4年度から練馬区医師会ホームページにてインターネット予約を開始。健診案内にインターネット予約の手順を記載し、利用を促進。	一日で受診できる健診(検診)の種類を拡大。また、複数の健診(検診)を実施できる医療機関数の拡大。	ネット予約可能な医療機関をまとめたページの作成と周知。 健康診査の受診期間の拡大。
23	健診受診時の保育サービスの拡充	子育て中の方が健康診査を受診しやすい環境を整えるために、現在保育サービスを提供している。今後、実施場所や日数の拡大を検討する。	A	・保育日数の拡大 令和4年度37日から令和5年度40日へ拡大。 ・新たな実施場所 練馬区医師会医療健診センター内での保育を令和4年9月より開始した。	実施回数を拡大したが、利用者数がほぼ横ばいであったため、引き続き保育サービスの周知を行っていく。	医療健診センターでの受診の際にも保育サービスが利用できることを、健診の案内や区ホームページなどで広く周知していく。
24	「受けてみようかな」と思わせる案内の工夫	健診(検診)を受けた方がよいとわかっているにもかかわらず、「面倒だ」となってしまう背景には人の持つ心理的バイアスがある。これを低減する新しいアプローチで行動変容を促す「ナッジ理論」を用いた受診勧奨策を検討する。	A	健康診査およびがん検診等受診券(チケット)の送付用封筒やご案内にナッジ理論の要素を取り入れた。	健康診査および歯科健診等のがん検診を除く健診の受診率の低下。	健康診査およびがん検診等の封筒のデザインの変更。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策4 総合的ながん対策(練馬区がん対策推進計画)						
取組項目 がんを知る						
25 (1)	子どものころからの健康 教育(A P)	がん相談支援センターなどがんに関する地域資源を紹介しながら、がんについて学べるDVDを作成する。作成したDVDをもとにがん教育の授業内容をマニュアル化し、保健師等が区立中学校などでがんの出張講座を実施する。また、家庭に持ち帰るパンフレットを作成し、子どもから親へ、健康づくりの大切さを伝えてもらう。	A	作成したがん教育DVDを活用し、区立中学校12校(1,746名)で出張講座を実施した。	・がん検診受診勧奨など、保護者への啓発を充実する必要がある。	・保護者向け啓発リーフレットを作成し、全区立中学校(2学年)に配布する。
25 (2)	講演会の開催や各種イベントでの啓発	がん患者やその家族、支援者と一緒に、体験談等を交えたがんに関する講演会を開催する。講演会の内容や体験談を掲載したリーフレットを作成して、各種イベントなどで配布する。	A	・順天堂練馬病院と協力したがんに関する講演会の開催(図書館8館で後日上映会を開催)参加者115名 ・順天堂練馬病院と協力したがんに関するパネル展の開催 ・がん患者支援団体と協力したがん患者の写真展の開催	・パネル展やイベント等で、がん患者支援に関する情報を発信する必要がある。	・パネル展やイベントの開催等を通じて、アピアランスケアに関する正しい情報を発信する。
26	がんのガイドブックの作成	がんに関する正確な情報や様々な相談窓口を周知するガイドブックを作成して、区民に配布する。	A	練馬区がん患者等支援連絡会で意見交換を行い、身近な相談窓口周知用リーフレットの必要性について検討した。	対象やコンセプトを明確にしたリーフレットを作成する必要がある。	仕事や子育てと治療を両立するための、がんに関する相談窓口や支援制度をまとめたリーフレットを作成・配布する。
27	がんホームページの充実等	がんに関するホームページを充実させて、関連サイトにつないだり、最新情報を掲載するなど、正しい知識の普及啓発を図る。練馬区健康管理アプリに、順天堂練馬病院が監修したがんコラムを掲載する。	A	小児がん、AYA世代向けの相談先の情報を追加した。	適宜内容について見直し、情報を更新する必要がある。	・適宜修正、情報の更新を行う。 ・リーフレット等の媒体と連動した情報発信を行う。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 早期発見・早期治療のために						
28	【再掲】 健診(検診)環境の充実 (AP)	一日で複数の健診(検診)を受診できる体制作り、受信場所・時間の拡大、インターネットでの申込みなど、忙しい方でも気軽に受診できる環境の整備に向けた検討をする。また、健診(検診)の案内や健康管理アプリなど、様々な媒体を通じて、がんや生活習慣病の予防の大切さを発信し、健診(検診)受診を働きかける。	A	練馬区医師会ホームページ内にインターネット予約のできる環境を整え、インターネット予約を開始した。インターネット予約開始に伴う申し込み方法の変更について、区民へ案内した。	一日で受診できる健診(検診)の種類を拡大。また、複数の健診(検診)を実施できる医療機関数の拡大。	ネット予約可能な医療機関をまとめたページの作成と周知。 健康診査の受診期間の拡大。
29	【再掲】 「受けてみようかな」と 思わせる案内の工夫	健診(検診)を受けた方がよいとわかっているも、「面倒だ」となってしまう背景には人の持つ心理的バイアスがある。これを低減する新しいアプローチで行動変容を促す「ナッジ理論」を用いた受診勧奨策を検討する。	A	健康診査およびがん検診等受診券(チケット)の送付用封筒やご案内にナッジ理論の要素を取り入れた。	健康診査および歯科健診等のがん検診を除く健診の受診率の減少。	健康診査およびがん検診等受診券封筒のデザインの変更。
30	がん検診の個別案内	現在、区がお知らせしている「がん検診の案内」は、すべての種類の健診を網羅した総合案内となっている。その中から自分が対象となっている健診を見つけ出して申し込んでいただく仕組みになっている。受ける検診が一目でわかるように、一人一人に対象の受診権をチケットにして送る。	A	健康診査受診券とがん検診等受診券(チケット)の発送について、区民の混乱を招くことがないように、医師会と調整。	がん検診等受診券(チケット)により受診可能な検診(健診)が一目でわかる利便性などを周知していく。	練馬区医師会と調整を行い、健康診査受診券とがん検診等受診券(チケット)が対象の方には、2つを同封し発送。
31	「血液1滴でがん検診」など新しいがん検診方法の研究	血液検査をするだけで、13種類ものがんをごく初期の段階で診断できる検査手法の研究が、国立がん研究センターを中心に進められている。がん検診のあり方を大きく変える研究であり、実用化に向けた動向を注視する。	A	引き続き、国の検討状況の動向を注視した。	国の指針の改定に伴い、導入を検討する必要がある。	引き続き、国の検討状況の動向を注視していく。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 がんとの共生						
32	がん患者支援連絡会の設置	がん患者や家族への支援策を話し合うため、患者団体、病院や在宅医療関係者、就労に携わる関係者等を構成員とするがん患者支援連絡会を設置する。支援策の検討に先立ち、がん患者のニーズ調査を実施する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の結果から見えた課題（アピアランスケア 相談窓口等の情報提供に関すること）について意見交換を行った。（開催回数：3回） ・アピアランスケアについて理解を深めるため、専門家による支援者向け講習会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の結果から見えた課題「相談窓口等の情報提供に関すること」「仕事との両立」について意見交換を行い、患者支援についての検討を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年3回開催 ・「相談窓口等情報提供に関すること」「仕事との両立支援」について意見交換を行う。
33	がん患者のQOL向上に向けた取組	がん患者のQOLの向上と、より良い療養生活を支援するため、外見の変化等に対応するための支援策を検討する。	A	ウィッグ等購入費用助成制度の構築に向けた準備を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・ウィッグ等購入費用助成事業開始にあたり、必要な方に情報が届くよう、広く周知を行う必要がある。 ・事業の周知に加えて、アピアランスケアに関する正しい知識を普及する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等を活用したり、医療機関等の協力を得ながら、ウィッグ等購入費用助成事業の周知を行う。 ・アピアランスケアに関する正しい知識の普及啓発を行う。
34	順天堂練馬病院のがん相談支援センターとの連携	がん診療連携拠点病院である順天堂練馬病院と連携して、緩和ケアやがん相談支援センター等の周知を行うとともに、情報交流の場を設ける	A	<ul style="list-style-type: none"> ・がんに関する講演会の開催 ・区立図書館に、がん冊子とともに、がん相談支援センターのリーフレットを配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センターの周知にあたり、相談状況等の現状を把握する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん相談支援センターの相談状況等を把握し、周知に活かすことを検討する。 ・順天堂練馬病院がん相談支援センターと連携した普及啓発の取組みの中で、がん相談支援センターの周知を継続する。（講演会、パネル展の開催、図書館へのがん冊子の配布等）
35	がん患者・家族の支援センターの設置を検討	「がんになっても安心して自分らしく暮らせるまち」を実現するため、がん患者や家族が気軽に足を運び、必要に応じて相談もできる居場所づくりの検討を進める。医療機関や民間団体との共同による支援センターの設置を目指す。	A	がん患者とその家族の生活の質の向上に向けた取組について検討を行った。	がん患者の相談支援について引き続き検討を行う。	今後のがん患者への相談支援を検討するため、がん患者等支援連絡会での意見交換を継続する。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策5 精神疾患対策と自殺予防						
取組項目 精神保健相談・支援の充実						
36	居場所に関する情報の発信(A P)	精神障害者の社会参加と地域理解を促進するため、障害者が地域社会とつながることができる区内の居場所の情報を集約し、発信していく。	A	当事者向けの居場所の情報発信リーフレット「こころラ」を1500部作成し、区内精神科病院やクリニック等に配布した。	当事者向けの居場所の情報発信とともに、地域住民の正しい障害理解を進めることが必要である。	パンフレット「こころの病気の理解のために」を含めた活用を進め、精神障害の社会参加と地域理解を図る。
37	訪問体制の強化(A P)	精神疾患の未治療者や治療を中断した精神障害者を、適切な治療やサービスにつなげられるよう、地域精神保健相談員を増員して訪問支援(アウトリーチ)事業を充実する。	A	・地域精神保健相談員8名と保健師、医師による支援体制で実施。 ・訪問支援数...896件 (在宅778件・不在118件)	・本人や家族との関係を築くため、継続した訪問等の相談支援が必要である。	・地域精神保健相談員と保健師、医師が連携して訪問支援の充実を図る。
38	地域移行に向けた支援の充実	関係機関と連携して長期入院者の退院促進を図る。措置入院患者が退院後、必要に応じて支援計画を作成のうえ、関係機関との連携しながら支援する。就労支援については、障害特性や個々の能力に応じた多様な働き方ができるよう、安定した就労へ結び付けていく。	A	長期入院者の「地域移行・定着支援関係者会議」を開催。関係機関で長期入院患者が退院する際の課題や必要な情報を共有する。「長期入院をされている方の地域移行へ向けてのリーフレット」を16機関370部配布。その他医療従事者向けの地域移行に関する講座を実施。27名が受講し、入院中に受けられる地域支援がわかった等の意見を頂き、地域移行の理解につなげた。	「長期入院をされている方の地域移行へ向けてのリーフレット」を活用し、医療従事者の退院支援に向けた地域理解の更なる促進を図る。 長期入院者が地域で暮らすための保健・福祉分野における練馬区の取組や課題についての検討を進める。	長期入院者が地域で暮らすための保健・福祉分野における練馬区の取組や課題について各福祉団体等に調査を実施し、分析する。
39	ひきこもり・8050問題への支援	ひきこもり・8050問題などに対応するため、支援が必要な方に対し、保健相談所や総合福祉事務所、地域包括支援センター、生活サポートセンター等が専門性を生かしながら連携して支援する体制を整える。	A	・複合的な課題を抱えながらも、支援につながらない世帯へアウトリーチ型の支援を開始。相談件数延1,668件 ・長期間ひきこもり状態等の方等へ、社会参加のきっかけづくりとなるよう居場所支援を開始。利用者数延217人 ・ひきこもり相談窓口のちらしを作成し、関係機関にて配布。 ・地域包括支援センター総合相談件数(家庭的事情)7,479件 ・ひきこもり、8050問題等、支援が必要な方へ、地域精神保健相談員と保健師とが専門性を活かし連携して支援。 ・専門医による思春期・ひきこもり相談を保健相談所4所で実施。	・ボランティア、地域福祉推進センターの相談者は、長期間ひきこもり状態の方など、直ちに他支援機関につなぐことが困難なケースが多い。本人や家族が、身近な場所で継続的に相談支援を受けられる体制整備が必要。 ・あすはステーション(居場所)では女性の利用者が少ない傾向。利用しやすい環境整備が必要。利用者やひきこもり家族会からは、人間関係が苦手な人も安心して過ごせる居場所が必要との声があがっている。 ・ひきこもりの当事者との関係構築には年単位の時間を要する事例も多く、関係機関との支援方針の共有が課題である。	・6年度、地域福祉コーディネーターを2名増員し、4名体制とし、区内4か所のボランティア・地域福祉推進センターに配置する。 ・あすはステーションにもレディースデイ等を設けるとともに、人権男女共同参画課(えーる)と相互の周知協力を行う。またひきこもり地域家族会からの意見を踏まえ、NPO等で実施しているメタバース居場所の情報収集・周知や申込・ログイン支援などを行う。 ・ひきこもりや8050問題等、支援が必要な方へ、保健相談所等関係部署が、専門性を活かし連携して支援する。

事業番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 自殺対策の推進						
40	相談窓口案内の作成と周知(A P)	個々の状況にあわせた適切な支援につなげられるよう、様々な相談窓口を一覧できるリーフレットを作成する。リーフレットは、区立施設や関係機関のほか、医療機関、理容所など生活関連施設にも配置を依頼する。区の相談窓口では、必要に応じ「橋渡しシート」を活用し、複数の相談先につなぐ。	A	相談窓口案内の作成、配布 ・ ところ・いのちの相談窓口一覧 5,000部	・ 行政とつながりがない人を、どのように支援につなげるか、引き続き検討する必要がある。	冊子の作成、配布
41	ゲートキーパー養成講座の開催(A P)	様々な分野の関係者および区民を対象に、自殺を考えている人のサインに気づき、話を聞き、適切な相談機関につなぐことのできる方(ゲートキーパー)の育成を推進する。	A+	回数：8回(756人) (内訳) 区民向け..... 2回/114人 区職員向け..... 1回/40人 教員向け..... 1回/96人 若年者向け..... 3回/469人 事業者等向け..... 1回/37人	幅広い人材に受講してもらうため、出張型講座等を開催する必要がある。	回数：7回(350人) (内訳) 区民向け... 2回 区職員向け... 1回 教員向け... 1回 若年者向け... 2回 つながるカレッジねりま受講生向け... 1回
42	支援者向け自殺予防の手引きの作成と周知(A P)	関係機関および支援者向けに自殺リスクを抱える人を早期に発見し、気持ちを受け止め、適切な相談機関につなぐための自殺予防の手引きを作成し、周知する。手引きは、支援関係者の会議等の様々な場において活用し、内容の浸透を図る。	A	支援者向けの手引き(旧：自殺予防対策の手引き)の作成 ・ 支援者向けの手引き 12,000部	行政とつながりがない人を、どのように支援につなげるか、引き続き検討する必要がある。	冊子の作成、配布
43	若者への情報提供の強化	練馬区を含め東京都は自殺者数における若年層の割合が全国と比較して高い状況にある。つらい悩みを抱える若者が相談機関につなげられるよう、相談機関に関する情報を集約し提供していく。若者対策として国及び都が令和元年度からLINEやチャット等による相談事業を開始した。これらの周知に努める。	A	相談窓口案内の作成、配布 ・ ところ・いのちの相談窓口一覧 5,000部	若年者の死因の第一位は自殺である。特に、精神疾患を抱える方については関係機関(保健相談所・福祉事務所・医療機関等)と連携して支援する必要がある。	冊子の作成、配布

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
施策6 地域と取り組むねりまの食育(練馬区食育推進計画)						
取組項目 日頃の健康的な食生活を応援						
44	【再掲】 食育推進ボランティアとの連携による高齢者への食の提案	街かどケアカフェなどで、フレイルを予防する食生活について啓発する。また、食育推進ボランティアを連携して、フレイル予防に役立つ食事を実際に調理して味わう「高齢者のためのちゃんごはん」を実施する。	A	・常設型街かどケアカフェ6か所で「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」を「いきいき栄養講座」とあわせて17回実施(参加者数:延べ195名、従事ボランティア:延べ21名) ・「いきいき栄養講座」のみ単独で実施(7回:延べ78人)。	・常設型街かどケアカフェで複数回実施することにより、リピート参加者が多く、より多くの方に普及できていない。	「高齢者のためのちゃんごはん(デモンストレーション版)」+「いきいき栄養講座」を常設型街かどケアカフェ6か所×2回 計12回、はつらつセンター4か所×1回 計4回の実施を計画。また、希望のある敬老館でも実施する。
45	若い女性のやせ、若い世代の食の乱れなどへの働きかけ	大学等と連携し、若い女性のやせや、若い世代の食の乱れなどについて、学生ならではの視点や発想を生かした取組を検討・実施する。	A	学生ならではの視点で作成した紙製クリアファイルの配布とポスターの掲示を、日本女子大学で実施した。実施後、学生に対し、内容の理解や栄養情報の取得に関するアンケートを実施した。	・日本女子大で行ったアンケート等の結果をもとに、区内での取り組みにどのように展開していくか、検討が必要。	アンケートの結果集計を行い、区内大学や、中・高等学校での展開を検討し実施する。
46	災害時に役立つ日頃の食事の普及	普段から、災害時の食をしておく必要がある。家族構成に合わせた、ローリングストックによる食品の備蓄など、災害に備える考え方を、ホームページ、SNS、地域食育講座などで普及する。	A	食物アレルギーがある方や乳幼児、高齢者等で食事への配慮が必要な方が、家庭での備蓄を強化できるよう、リーフレットの改変を行った。また危機管理室や関連部署への情報の提供も行った。	・家族構成に合わせた備蓄など、より伝わりやすい資料の内容や活用方法を検討する。	乳幼児健診や相談の機会、地域食育講座等で家族や必要に応じた食品の備蓄など普及する。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 練馬ならではの食生活を推進						
47	ねりまの食育応援店事業の推進	練馬産野菜や特産食材を使っているお店や、ヘルシーごはんのお店を区民に広く周知し、食を通じた健康づくりを支援する「ねりまの食育応援店事業」を推進する。登録店舗を増やすとともに、登録店の店主による知識や技を伝える食育イベント等を企画する。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月末現在、ねりまの食育応援店登録店94店舗。 ・令和5年度は情報誌を4,500部発行した。 ・11月に練馬区が開催した都市農業フェスティバルにて、ねりまの食育応援店3店舗がキッチンカーを出店した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報誌および区ホームページの見直し ・食育応援店登録後の活用 ・更なる食育応援店の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ねりまの食育応援店登録店100店舗を予定している。(6店舗増) ・情報誌の配布や練馬区健康推進課Instagramへの野菜レシピの投稿協力などで食育応援店を周知していく。 ・ねりまの食育応援店登録店の更なる普及のため、関係部署と連携していく。 ・ちゃんごはんプロジェクトとの連携に向けた検討を行う。
48	「野菜とれとれ!1日5とれとれ!」の普及啓発	マルシェや農業体験農園で、食育実践ハンドブック「野菜とれとれ!1日5とれとれ!」を活用して、新鮮でおいしい練馬産野菜のPRと、不足しがちな野菜の摂取を呼びかける。1歳児子育て相談と同時開催の、すこやか親子の食事講習会でも活用し、乳幼児の保護者世代に健康的な食生活の重要性を伝える。	A	「野菜とれとれ!1日5とれとれ!」をリニューアルし、練馬区健康推進課Instagramで紹介した野菜レシピを掲載した冊子を作成し、区内図書館等で配布した。また、練馬区健康推進課Instagramでは、野菜摂取量の向上を目指し、令和5年度は61レシピを投稿した。	<ul style="list-style-type: none"> ・練馬区健康推進課Instagramを積極的に活用し、必要に応じて紙媒体からの切り替えを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・冊子「野菜とれとれ!1日5とれとれ!」の見直しを検討している。区立小学校・区内幼稚園に配布または配信している健康情報「ねりまの家族の健康を応援します」の中でも普及を検討する。 ・練馬区健康推進課Instagramで紹介する野菜レシピについては、ねりまの食育応援店や都市農業課を通して区内農業者にも協力いただく予定。

事業 番号	事業名	事業目標 (令和6年度末の目標)	令和5年度		課題	令和6年度
			評価	取組実績および内容		取組(予定)内容
取組項目 食を大切に作る心を育てる						
49	「ちゃんとごはんプロジェクト」の拡充	「食の自立」を目標に、主に小学生を対象に実施してきた、一汁一菜の食事作りを体験する「ちゃんとごはんプロジェクト」の対象者を、中・高生や子育て世代に拡げる。食育推進ボランティアとともに、天然だしの味と香りや季節の野菜を味わうなどして、世代間の交流を図りながら、食文化を伝承していく。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・対面... 6回(114人) ・オンライン... 2回(12人) ・従事ボランティア(35人) ・オンライン健康イベントで幅広く区民に普及啓発するため「10分のできるちゃんとごはん」の動画配信実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対面開催を令和5年度から再開したが、コロナの中止期間に、ノウハウを知っている方の離任などがあり、開催回数の増加が難しい状況にある。 ・オンライン開催は、参加者数の増加が課題であり、周知方法の検討が必要である 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちゃんとごはん」の更なる拡大のため、地域施設で実施する際には保健相談所と健康推進課で連携を図る。 ・その場で収穫した野菜を使って調理、共食する取組を、小学生親子を対象に「高松みらいのはたけ」で実施する。子どもが調理している間、保護者を対象に食育ミニ講座を実施し、健康的な食事の普及啓発を行う。
50	食品ロス削減の取組	食品ロス削減の取組として、「ねりまの食育応援店」事業では食事の量などが調節できるヘルシーごはんのお店の拡充。食べ残しを減らす取組を行う飲食店などを登録する「おいしく完食協力店」との連携を勧め、事業者、区民の食品ロス削減の意識を向上。また、家庭で余っている未利用食品を活用した「フードドライブ事業」を地域食育講座などで伝え、食品ロス削減を進める。	A	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月現在、ヘルシーごはんのお店は32店舗 ・7月10日よりリサイクルセンターにフードドライブ受付窓口を常設したほか、練馬まつりや練馬こぶしハーフマラソン等のイベント開催時に食品を集め、集まった食品を区内のこども食堂等に提供した。また健康推進課で実施する「ちゃんとごはん」でも食品の活用をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルシーごはんのお店の登録数(健康推進課) ・区の食品ロス削減の取組みを区民に知ってもらうことで、区民の食品ロス削減に対する意識啓発を進めるため、10月の食品ロス削減月間に合わせてイベント事業の実施に取組む。(清掃リサイクル課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルシーごはんのお店の登録を増やしていく。 ・「ちゃんとごはん」等、フードドライブ事業を活用した際に、参加者に対し食品ロスの削減についても周知する。 ・清掃リサイクル課では、取組みに関連する施設に足を運んでもらうきっかけを創出する効果的な方法について検討する。健康推進課においては引き続き「ちゃんとごはん」でフードドライブで提供された未利用食品を積極的に活用する。